

「士別市小中学校適正配置計画」(案)に対するパブリックコメントの実施結果

士別市小中学校適正配置計画(案)について、士別市パブリックコメント制度実施要綱に基づき市民に意見を募集したところ、4名の方からご意見をいただきました。

寄せられたご意見の内容及びご意見に対する考え方を、次のとおり公表します。

パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間 令和7年2月14日(金)から3月15日(土)
- (2) 意見提出者数 4名
- (3) 提出方法 メール3件 FAX1件
- (4) 担当部署 士別市教育委員会生涯学習部学校教育課

寄せられた意見の概要	考え方
上士別中学校の士別中学校への統合 朝日中学校の士別南中学校への統合 全校生徒数の減少による教員不足が深刻化するため。	朝日中学校については、「4. 学校適正配置等の進め方 (1)「前適正配置計画」により統合・改築を進める学校」で示しているとおり、保護者・地域との継続した協議を経て義務教育学校設立に向けての準備を進めています。 上士別中学校については、同じく「(2) 本計画期間に「学校適正配置実施対象校」となる学校」で示しているとおり、令和12年には9名となるため、市が適正配置の対象として考えていく学校として、学校及び地域、保護者と協議していきます。なお、上士別中学校と校舎を共有している上士別小学校については、「(3) 保護者、地域との継続した協議を進めていく学校」としています。すでに令和7年2月21日の上士別小学校 全校参観日 全体懇談の機会をいただき、「小中学校のあり方懇話会」でお示した内容について、説明させていただきました。今後とも士別市教育委員会として学校・地域の要望に対応しながら、協議を続けてまいります。

①小学校は地域コミュニティの拠点 私は首都圏で遅くまで働き、苦勞しながら都会で子育てした経験から、自然のなかでのびのび育つ土別市の教育環境が羨ましかったです。自治会活動が脆弱な都会では、地域と学校の結びつきが希薄でした。土別市のコミュニティースクールのとりくみは素晴らしい活動で、誇りに思います。学校と子どもたちと親、高齢者などが一体で地域とつながり、住みやすいまちづくりをつくっていきたいです。 子どもは未来への共有財産ですから、学校適正配置の児童の「数」だけではなく、もっと豊かな議論を積み重ねてほしいと思います。 また、東日本大震災で親子がバラバラになった辛い経験から、小学校は地域のシンボルであり地域コミュニティの拠点であり、防災拠点としても極めて重要であることをお伝えしたいです。 ②子どもの意見を尊重し、市内であれば個人がそれぞれ自由に選択することは可能でしょうか。 土別市の不登校は2022年で45人、2024年の不登校率は5%です。当該家庭や先生まかせではなく、土別市内の学校と地域、公共機関などと連携して対応することも必要。通学条件があると思いますが、提案では選択肢が限定されているような気がします。 ③土別の教育をもっとアピールしては 全国では34万人も不登校で、とりわけコロナ以降増加しています。自然豊かで野菜作り体験もできるし、「ふるさと教育」も充実し、コミュニティスクールが活発な土別の教育をもっとアピールしてはいかがでしょうか。	本計画でも示しているとおり、小学校は地域コミュニティの拠点です。また、これまで学校が果たしてきている防災拠点としての在り方についても無視できない要素であると考えます。このことについては、まちづくりのとの関りの中で考える必要があるため、市長部局と一体となった計画の立案を目指す際に、考慮してまいります。 本市では学校選択制の一つである特認校制度を平成13年度から取り入れています。令和6年4月現在「特認校指定校」は、土別市立上土別小学校、土別市立糸魚小学校、土別市立上土別中学校、土別市立朝日中学校の4校を指定しています。豊かな自然環境の中で、小規模校の特色を生かした教育を受けさせ、たくましく生きる力を育てたいと保護者が希望される場合に、一定の条件のもとで土別市立小中学校通学区域規則に関わらず通学できます。 また、適応指導教室 愛称「ウィズ」を開設し、何らかの原因により登校できずにいる子どものために、家庭や学校と協力して、子どもたちの心情や悩みを受け止め、一人一人を大切に活動を通して、社会的な自立や学校復帰に向けて歩き出せるように支援する場としています。 今後も、制度の周知及び土別の教育の魅力発信に努めてまいります。
--	--

④博物館・公立図書館の予算をもっと増額して、子どもの好奇心を引き出し、楽しく学び体験できる企画を充実させたい。 ⑤地域での社会参画・協働、ふるさと回帰等、多様なライフスタイル、地域活性化、関係人口の拡大をきっかけに、移住につながれば。 人口が減ることばかり考えると未来が暗くなってしまう。寒冷地の厳しい土別への移住はかなり「覚悟」が必要だと思いますので、「二地域居住」の視点から入った方が気軽かもしれません。 ⑥カーリング場やスケート場の廃止は反対 「二地域居住」の観点からみますと、土別のウィンタースポーツはとても魅力的です。日向スキー場は雪質が良く設備も充実しています。少人数でスキー授業をやっていると話すと都会の人は羨ましいと感嘆します。北国の素晴らしい資源と関係人口づくりのチャンスを逃してはいけません！ ⑦国の統廃合計画に対して意見は言えないのですか。 計画書では、「過小規模校では、効果的な集団教育を行う限界にまで達する可能性がある」と記述していますが、文科省の適正配置対象校基準に縛られているように感じます。養護教諭なしなどの基準はおかしいと思いますので、もっと柔軟に対応できないものではないでしょうか。	「予算の増額」「移住促進」「施設の存廃」「国が示している配置基準への意見」については、貴重なご意見として市長部局と共有させていただきます。
--	--

中央市街地 4 校に関し、「保護者、地域との協議を進めていく学校」として学校適正配置実施対象校とすべきである。

その理由は、次のとおり。

(1) 計画書第 1 章の 1 において、調査報告書の内容「将来の児童生徒数の動向を見据えながら、望ましい教育環境を実現することが最大の目的」に下線を引いて引用している。

(2) 計画書第 1 章の 2(1)において、「児童生徒の健やかな成長を促すためには、やはり適正な規模の学校で教育が行われることが望ましく」ということは「令和の時代であっても不変である」としている。

(3) 中央市街地と周辺校の児童生徒数にアンバランスが生じていることは事実だが、それが中央市街地 4 校を小規模校として存続させることの理由にはならない。(周辺校とのバランスをとるために中央市街地 4 校を小規模校で存続させる理由はない。)

(4) 計画書第 1 章の 4 において、「教育環境整備にかかわるコスト増がますます進むことを想定する必要がある」ことが述べられているが、これが統廃合を促す要因となり、統廃合の優先順位をつける必要があるのであれば、現状真っ先に統合すべきは中央市街地の 4 校であると考ええる。

(5) 中央市街地 4 校はすでに標準規模を下回って小規模校となっており、今後少子化が進むことを考えると、この計画の期間内に現在の教職員数を確保できなくなることも含め、教育環境が悪化することが容易に想定できる。これは、(1)及び(2)で記述した通り、本計画書の最大の目的に反するもの。

(6) 通学距離基準を勘案しても、中央市街地においては小中学校それぞれ 1 校としても問題ない。

本計画では、適正配置対象校の基準を、「児童生徒数 10 人以下で、小学校 3 学級以下、中学校 2 学級以下の学校を原則適正配置対象校」としています。複式学級編成の懸念や極端な少人数学級を解消する学校規模とするためです。

ご指摘いただいたように、国が示している適正規模は「12 学級以上 18 学級以下」となっていますが、土別市では地域の実態を考慮して児童生徒数 10 人以下で、小学校 3 学級以下、中学校 2 学級以下の学校を、原則適正配置対象校としてきました。土別市教育委員会としては、まずは「適正配置計画対象校」および「継続協議校」の対象になっている学校や保護者・地域との協議を進めたい考えです。

中央市街地 4 校に関しては、児童生徒数の推移を注視しながら、慎重に進めていく必要があると考えます。特に、ご提案いただいた「統合」を考える場合には、他の公共施設（市立病院、総合体育館等）との兼ね合いもあるため、市長部局との一体となった計画の立案が必要になります。

そのため、本計画の「終わりに」にて、「市の総合計画との関連を図るなど市長部局と一体となった検討を進める」と明記しております。

(7) 既に小中学校の統廃合を決めてきた周辺校の地域の保護者の声の中心となっているのは「子どもを適正規模の学校で学ばせたい」という声であり、統廃合を受ける側として中央市街地の小中学校は可能な限り適正規模である必要がある。 (8) 計画案第 1 章の 6(1)では、「標準規模指針に基づく市内小中学校の適正配置は、地域実情からみても困難であり、過小規模校の解消を視野に」とあるが、ここでなぜ中央市街地 4 校の適正規模化に触れていないのか。適正規模化が計画の目的であるならば、中央市街地区についても当然に標準規模化を検討すべきである。	
1)「基本方針」と「基本計画」の関係が分かりにくい。第2章まで読んで初めて、「方針」が市内小中学校の適正配置を進めるための基準となっていることが分かります。文書全体の目的、策定の経緯など、全体像を説明する要旨を付すべきです。 2) 第2章に「基本計画」とありますが、「配置計画」と「配置基本計画」はどう違うのでしょうか。単なる記載間違いなら修正が必要でしょうし、似たような言葉で違う意味を持つのであれば、それらの違いが理解できるように記述すべきです。 3) 計画期間が第2章になって初めて記載されています。ここにあると、「配置基本計画」だけを対象とするのか、文書全体を意味するのか、判然としません。1)とも関連し、基本情報は最初にまとめて分かるようにすることで、全体の理解を助けます。	「はじめに」を追加し、文書全体の目的、策定の経緯など、全体像を説明するように変更します。 前計画においても、「配置基本計画」と「配置計画」について定義がされていなかったことから、「配置基本計画」を「配置計画」に全て修正します。 「はじめに」を追加し、文書全体の目的、策定の経緯など、全体像を説明するように変更します。

4) 学校適正配置実施対象校は 4 校ということですが、P12-13 を読むと、対象校が 6 校と誤信するおそれがあります。タイトルを 3.学校適正配置実施対象校及び継続協議校 とするなど、6 校のうち 4 校だけが対象校であることを明確に示すべきです。 5) 「朝日中学校については、「前適正配置計画第2章学校適正配置基本計画」を受け、地域・学校・保護者との検討を重ねた結果、次のように統廃合を進めている。」とありますが、『前計画』での位置づけ「議論の経緯」だけでは、具体的にどう統廃合を進めているかの結論部分が明確でなく、説明として不十分です。経緯の後に「これを踏まえ、こうしている」という説明が必要です。 6) 上士別中に CS 等とありますが、一般市民が読んだ場合は、CS といきなり出てきても理解できません。 7) 前計画で対象校に位置づけられていなかった温根別小学校が、なぜ、統合準備を進められるのでしょうか。児童数の表があるので、いずれ本計画上の対象校になるという状況は分かりますが、地域要望が統合対象となる上でどのような意味を持つのか説明が必要です。事情を知らない市民でもある程度理解できるよう、要望書提出以外の背景や経緯の説明を記す必要があります。計画期間は6年であっても、今後、記録として残るものであり、後生のためにも記すべき事項です。 8) 「終わりに」で、文科省の調査報告書を引用し、「教育委員会と首長部局が一体となった施設計画求められている。」(原文ママ、「計画」と「求められて」の間に助詞が必要かと思います) と	「3.学校適正配置実施対象校及び継続協議校」に変更しています。 「前適正配置計画」で示された耐震化への対応および、保護者・地域との協議を踏まえ、糸魚小学校校舎の活用による「義務教育学校」の設立準備を進めていることを追記しています。 「学校運営協議会」に表記を修正しています。 令和 7 年度には適正配置の対象校になる見込みであること、地域実情を考慮し検討を重ねることを追記しています。経過は次のとおりです。 ・ 令和6年4月 保護者懇談会で閉校について議論 →直ちに教育委員会に共有され、閉校に関わる情報収集開始 ・ 令和6年5月 要望書の市教委への提出 →令和7年以降、適正配置対象校の基準を満たす見込みであることから、閉校に向けての準備を開始 「終わりに」を修正し、今後の検討の方向性を示させていただきました。
---	---

書いているにも関わらず、首長部局が担うまちづくりにおける学校施設の位置付けが本計画内に記載されていません。「求められている。」と書いてある以上、それに向けた首長部局との連携の在り方などについて、教育委員会としての一定の考え方を示すか、少なくとも、今後どう検討していくのかを説明すべきです。ここで切れているため、この記述は他人事のような印象を与えています。

9) 前項に関連し、現在策定中の総計との整合性をとることは本計画の守備範囲から外れるのかもしれませんが、ただ、そうであれば、教育行政全体とまちづくりの関係性を示すマスタープランが別途必要になると考えます。

10) 計画策定に当たった意見聴取が不十分との指摘があるようです。時間をかければいいという問題ではなく、関係者への意見聴取も含めて十分に検討を行っていれば、上記の課題は事前に解消されていた可能性があります。検討プロセスの改善が必要です。学校や地域住民などへの聞き取りは事前に十分に行っていたのでしょうか。もしそうでなければ、市民理解を前提とする本計画の実質的な有効性に疑義が生じます。

11) 上記の指摘を踏まえると、今後、それなりの修正作業や関係者との調整が必要になると思慮します。概要版についても見直しが必要です。本計画は施行を先送りするか、不完全ながらもあくまでもいったん施行するということであれば、作業中であることを示す「暫定版」と明記し、早急に関係者との調整等を行ったうえで、修正したものをあらためて「正式版」として施行されることをご提言申し上げます。

土別市教育委員会としては、まずは本計画に示した「適正配置計画対象校」および「継続協議校」の対象になっている学校や保護者・地域との協議を進めたい考えです。したがって、本計画策定の先送りは致しません。

まちづくりの将来像としての実情把握に努めるとともに、「まちづくり総合計画」との関連を図るなど、市長部局と一体となった検討を行っていく考えです。

検討プロセスの改善については、今回の計画より「継続協議校」を設定するなど、本計画を策定して終わりではなく、学校・地域・保護者との継続した協議を行っていく道筋を示させていただいています。

今後とも土別市教育委員会として積極的に学校・地域の要望に対応しながら、協議を続けてまいります。